

## 第4回市島地域市立小学校統合準備委員会 会議録

◇開 会 令和3年11月24日（水） 午後 7時30分

◇閉 会 令和3年11月24日（水） 午後 9時30分

◇会 場 ライフピアいちじま研修室

・委員長	川上 泰彦	・副委員長	木寺 章		
・委員	青木 修	余田 義信	坂谷 高義	淵上 利美	
	吉見 祐也	山邊 敦	井上 直人	荻野 有希	
	由良 英樹	加藤 宏生	足立 幸司	淵上 智帆	
	宇佐美大介	坂谷 幸久	吉井 公乃	足立三友紀	
	蘆田 勤	吉見 典彦	足立 圭造	内田 順子	
	中澤 正樹	山口 滋唯	田野 悟	余田 淳子	

〔事務局〕

・教育長	片山 則昭
・教育部長	藤原 泰志
・教育部次長兼学校教育課長	足立 和宏
・教育部学校教育課副課長	谷川 知美
・教育部学校教育課指導主事	足立 浩基
・教育部学事課長	井尻 宏幸
・健康福祉部子育て支援課長	荒木 和美
・健康福祉部子育て支援課 子育て支援係長	芦田 将司
・教育部教育総務課長	足立 勲
・教育部教育総務課学校統合準備係長	船越 正一
・教育部教育総務課指導主事	小田 敏治
・教育部教育総務課主事	畑中 直之

〔傍聴者〕 9名

### 次第

（足立教育総務課長）

### 1 開会

皆さん、こんばんは。今日もお疲れのところにもかかわらず、御出席いただきましてありがとうございます。ただいまから第4回丹波市市島地域市立小学校統合準備委員会を開催いたします。

会議を始める前に、委員の皆様には配付資料の確認と注意事項がございます。まず、本日の資料につきましては、事前に郵送させていただいております。お忘れの方はございませんでしょうか。また、併せまして、本日、机上に前回の第3回の確認用の議事録を配付させていただいております。先日の第2回の議事録の確認と並行してということになりますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。また、会議録の配付等が少し遅れておりまして、申し訳ございませんでした。おわび申し上げます。

次に、この委員会についての注意事項です。この委員会は公開して開催するため、傍聴席を設けております。委員会の会議録を作成いたしますので、録音させていただきます。会議録作成の関係から、発言の際は、マイクを持ってまいりますので、お名前を発せられてから御発言いただきますようお願いいたします。会議録は、教育委員会ホームページに後日掲載させていただきます。

教育委員会、またはこの委員会からの情報発信、記録のために写真撮影を行う場合があります。また、本日は、報道関係の方も来られております。写

真撮影される場合がありますので、御了承ください。

次に、傍聴席の皆様にお願いです。本会議は、傍聴規則を定めていますので、規則に基づいて傍聴いただきますようお願いいたします。委員会の資料を傍聴者用として準備いたしておりますので、御覧いただきながら傍聴いただければと思います。

## 次第

(足立教育総務課長)

それでは、開会に当たり、丹波市市島地域市立小学校統合準備委員会、川上委員長から御挨拶をいただきます。

(川上委員長)

皆さん、こんばんは。前回、第3回では欠席をしてしまいまして、大変失礼いたしました。私ごとではありますが、家族に急に発熱者が出まして、急遽大事をとらせていただいて、欠席ということにさせていただきました。特段、何事もなかったんですが、改めて、家で動線を切るというのがいかに難しいことかというのが、ほぼ無理ではないかということをおもひながら過ごしておりました。

それを受けて、本日、第4回目の統合準備委員会ということになります。前回からあまり日がたっていない中での開催というふうになります。議論の枠組みを受けて、この後、設置要綱の改正等々含めて、議論が進んでいくことになろうかと思います。積極的な御参加をいただければというふうに思っております。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

(足立教育総務課長)

ありがとうございました。それでは、ここからは川上委員長の進行でよろしくお願ひします。

## 次第

(川上委員長)

### 3 丹波市市島地域市立小学校統合準備委員会設置要綱の改正について (報告)

改めまして、どうぞよろしくお願ひします。お手元の次第に沿って進めてまいりたいと思います。

前回ですが、統合準備委員会の議論の進め方について、やりとりを進めた旨、伺っておりますし、会議録のほうも確認させていただいております。まず、それを受けて、お手元の次第の3番として、統合準備委員会設置要綱の改正についてということで、事務局から御報告をいただければと思います。よろしくお願ひします。

(船越教育総務課学校統合準備係長)

失礼します。学校統合準備係長の船越です。それでは、丹波市市島地域市立小学校統合準備委員会設置要綱の改正について報告をさせていただきます。資料は1ページ、2ページを御覧ください。

前回の統合準備委員会で、今後はこども園の範囲で協議を行うという枠組みを決定いただいたことから、設置要綱を改正をしております。主な改正部分は、2ページの第7条から第9条にかけてになります。

まず、第7条では、統合に必要な協議について調査・検討を行うために部会を置くことができることとし、構成については、統合準備委員会で決定することとしております。なお、5ページ、6ページに部会の構成を記載しておりますが、川上委員長及び市島中学校長は、部会の構成員としておらず、必要に応じて部会に出席いただくこととしております。また、部会については、協議の経過や結果を統合準備委員会に報告することとしております。

次に、第8条ですけれども、部会には部会長、副部会長を1人置くこととし、この後、分かれていただいたときに互選により決めていただきたいと思います。

います。副部長については、部長を補佐するとともに、部長が欠席される場合は、その職務を代理することとしております。

次に、第9条では、第6条を準用することとしておりますので、部会は部長が招集しまして、議長になっていただきたいと思っております。また、部会員の半数以上が出席しなければ、部会を開くことができないこととしております。なお、この要綱については、本日、11月24日から施行としておりますので、よろしくお願いたします。

以上、簡単ですが、報告させていただきます。

(川上委員長)

ありがとうございました。報告事項ということになっておりますが、これに関しまして、何か御意見ございましたら、挙手いただければと思っておりますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、本日より、この新しい要綱の下で議論を進めていくということになります。

次第

#### 4 地域部会（仮称）での協議事項及び今後の進め方について（協議）

(川上委員長)

次に、次第の4番目ということで、地域部会（仮称）、これ、「仮称」は取っていいんですね。今、新しい設置要綱を御了承いただけたと御報告いただきましたけど、「仮称」は取っていただいて、地域部会での協議事項及び今後の進め方についてということになるかと思っております。

先ほど、事務局から統合の御説明をいただいた際に確認がありましたが、こども園を単位とするのは、議論の枠組みですよという点ですね。どういう形での再整備、統合になるかということについては、まだ結論を得ていないということですね。どういう形で、どういう構成の下で議論をこの後進めていきたいと思いますかという枠組みについて、前回、御了承を頂いたということになろうかと思っております。

振り返りますと、そもそも、その統合を前提として話をするかどうかというところからスタートして、その中で、様々な組み合わせが考えられるという中で、夏の間各校区での協議等をさせていただいて、この議論の枠組みについて御提案申し上げて、これについて了承いただきましたという中で、議論の進め方が整ってまいりましたよというような現在地をまず共有できればなというふうに思っております。

その上で、地域部会での協議事項、今後の進め方についてということにやってみようということになろうかと思っております。この進め方について、事務局からは説明ありますか。お願いします。

(船越教育総務課学校統合準備係長)

失礼します。学校統合準備係長の船越です。引き続き、地域部会での協議事項及び今後の進め方について説明をさせていただきます。7ページを御覧ください。

1の今後の協議の進め方についてですが、市島地域市立小学校統合準備委員会では、これまでの協議を進めてきた中で、早期に統合を行うべきという声が多く寄せられており、最短で令和5年の統合を目指すこととしていました。ただし、一部の事項については、令和5年の統合を実現するためには、年内には決定する必要があるため、協議の流れとしては、早期の決定が必要な、その下の協議事項①の協議を行った後に、協議事項②の協議を開始することを予定しております。

なお、年内に決定することが必要な事項は、2の協議事項①に記載している形態、時期、場所になります。形態は、そこに挙げられている5校から2校、または、5校から3校のどちらかになると考えられますが、実際には、竹田・前山の校区は、両校が統合の対象となることから、この形態について

は協議は不要です。吉見校区、鴨庄校区、三輪校区について、どのような形態をとられるかということが、協議の主な内容になります。

その下の時期については、統合し、開校を目指す時期について話し合ってください。なお、最短の統合時期については、令和5年としていますが、それを決定する期限が、先ほども言ったように、年内としており、そこを目指すのかどうかについて、まず議論をいただき、目指さない場合は、何年度に開校を目指すのか、今後の児童数の動向などを参考に検討いただきたいと思います。

また、本日が11月24日ですので、令和5年を目指す場合は、時間的な余裕がありません。本日の部会では、その点を中心に議論をいただけたらと思っております。

その下の場所については、統合後の校舎の位置について議論をいただきたいと思います。

それらの議論が終わった後に、その下の3、協議事項②に記載している事項の協議を開始することになります。

通学については、統合により遠距離通学となる児童を送迎するスクールバスなどに関する調整や、また、どういった通学路としていくのかといった通学路の設定について協議を行う予定としております。

その下のPTA関係については、統合後の組織、規約の内容、財産の持ち寄り、役員の選出方法などについて協議をいただきます。なお、PTA関係については、統合準備委員会はPTAとはあくまで別組織であるため、実際のPTAの役員を中心に話し合ってくださいまして、今後の総会等で決定いただく必要があるというふうに思っております。

その下の校名・校歌・校章については、統合後の校名・校歌・校章について検討をいただきます。なお、参考として、校歌・校章を変更する場合は、丹波市のこれまでの統合の協議では、公募方式で決定してございまして、最短の令和5年を目指す場合は、期間がありませんので、新たに設定するのは、少し難しいかなというふうに考えております。

最後に、その下のその他については、アフタースクールや開校式や閉校式について記載しております。こちらも統合の協議①を協議していただいた後、具体的に話していかななくてはいけない事項になるかと思っております。

8ページには、第2回の資料として提示した各年代の人数について、部会を考慮して、見やすいように編集した表となります。この後の協議の参考にいただければと思います。以上になります。

(川上委員長)

ありがとうございました。この、今、御提案、御説明ありました、この後の協議の進め方につきまして、何か御意見、確認したいこと等々ございましたら、挙手いただければと思いますが、いかがでしょうか。大丈夫ですかね。分かりました。

では、部会の対象となっている校区ごとに分かれていただいて、地域部会を進めていただければというふうに思います。場所はどうか。お願いします。

(足立教育総務課長)

教育総務課長の足立です。それでは、それぞれ地域部会ということで、今から分かれていただくんですけども、竹田・前山の部会は、この後、この隣の隣、団体室のほうで協議をいただきたいと思いますというふうに考えております。吉見・鴨庄・三輪の部会は、この会場で、引き続き部会ということで協議をお願いいたします。傍聴者の方々につきましては、どちらも傍聴いただくことが可能なんですけど、希望されるほうの部屋へ移っていただきましたら、向こうの部会も傍聴ができるということになっておりますので、よろしく申し上げます。職員も分かれて入らせていただきます。

では、委員長、部会の後に、また全体会で協議経過等を報告をいただきたいと思しますので、9時をめぐりに部会を終わっていただき、早く終われば、またこの場に集まっていたいただければと思ひますが、一旦、9時をめぐりに協議をいただければというふうを考えております。以上です。

(川上委員長)

ありがとうございます。では、今、御説明ありましたとおり、会場が2ヶ所ございますので、分かれて協議に入っていただければと思ひます。再度の確認になりますが、ここに戻ってきて、協議を再開する時間を9時と設定させていただきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

(地域部会 協議)

## 次第

### 5 地域部会(仮称)の協議結果について(報告・協議)

(川上委員長)

お戻りでしょうか。予定よりやや押しておりますが、地域部会のほう、それぞれ会合を持っていただきました。

では、それぞれの地域部会から次第の表紙部分といいますか、1ページ目にありますとおり、部会長、副部会長がどなたになったか、それから、自由討議、統合の形態、時期、場所について、どういう結論を得たかというような点について、それぞれの部会で報告を頂ければというふうに思ひます。

では、資料の掲載順で、竹田・前山の地域部会から御報告を頂ければと思ひます。よろしくお願ひします。

(竹田・前山地域部会長)

失礼します。竹田・前山の統合の経過につきましては、一応、竹田・前山で統合をしようという話になっております。時期につきましては、かなりもめまして、今のところ、はっきりは決まっておられません。とりあえずPTAの方に話していただきまして、どういうことにしたらいいかということにつきまして、次の部会があるときに決めたいと思っております。それから、場所、時期は、これはまだ検討中でございます。それぐらいかな。以上です。

(川上委員長)

ありがとうございます。オブザーバーで横におりましたので、補足をさせていただくと、青木さんが部会長で、井上さんが副部会長ということで進めてまいりましたということで、御報告いただいた討議の内容については、そのとおりということでございます。

では、続きまして、吉見・鴨庄・三輪の部会につきまして、報告をお願ひいたします。

(吉見・鴨庄・三輪地域部会 副部会長)

失礼します。吉見・鴨庄・三輪につきまして、部会長は美和地区自治振興会の洲上さん、副部会長は吉見小学校PTAの由良でさせていただいております。

協議事項1の形態というところで、吉見・鴨庄・三輪でお話しさせてもらって、まず、吉見と鴨庄が1校になり、三輪は継続して協議していくということになりました。時期についてですが、吉見・鴨庄の統合は令和5年を目指して考えて協議していくということになっております。また、場所につきましても、吉見小学校という話でした。

(川上委員長)

ありがとうございました。今、両部会より御報告ございました。協議結果を受けての御意見、それから御質問等ありましたら、挙手いただければと思ひますが、いかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

非常に重たい検討をしていただいたことになろうかと思ひます。この1時間少しというのが、長いというか短いというか、難しいところでございます

が、協議を尽くしていただけたことを感謝いたします。それを受けて、どうしましょうか。今後の進め方については、どう考えていきましょうか。

竹田・前山の部会につきましては、横で参加させていただいておりましたが、やはり少し話の中では、こちらの部会を単独で開催していくことについての御意見が出ていたかと思いますが、この辺、その後はどういうお話になったでしょうか。特段、どうするという話はなくという感じでしょうか。

(竹田・前山地域部会長)

その時期は、部会は12月中頃にするんですけども、アンケートがまとまる時期がわからないので、その時期を今から決めようかなと思うんですけども。12月の初め頃にはアンケートをとってもらって、集計してもらって、部会は12月中頃にしたい方がいいかなということになりました。

(川上委員長)

分かりました。ありがとうございます。

そうしますと、当面、それぞれのスケジュール調整しながらということになるかと思いますが、少し地域部会単位で御検討をいただくようなことを想定していただいた方がいいのかなというふうに思っております。詳細は改めて、部会長さん、副部会長さん、一緒に協議をさせていただければというふうに思いますが、今日のようなスタイルで全員集まるときに限定して、その後の地域部会というやり方をしていくと、やはり少し進捗状況に、地域ごとにも違いが出ていくこともありますし、それぞれにとっていいタイミングではないケースが考えられてくるかと思っておりますので、詳細については改めて協議させていただければというふうに思いますが、各部会、独立とまではいいませんが、やや、それぞれのスケジュール感の中で協議を進めていただきたいというふうに思っておりますが、この点よろしいでしょうか。

(異議なし)

(川上委員長)

御異議ないようですので、各部会単位で少し進めることを検討してまいりますというふうに思っております。

今日の次第の中で想定しておりました協議事項、報告事項については以上となります。

## 次第

### 6 その他

(川上委員長)

6番、そのほか、用意してございますが、何かありますでしょうか。事務局もどうでしょうか。お願いします。

(足立教育総務課長)

ありがとうございます。教育総務課の足立です。今日、初めて部会として分かれて開催をいただいて、全体会については、今日配付した、あるいは、これまでから配付しているような会議録という形で作成はしていこうと思うんですが、部会については、もう少し簡略化した要点録といいますか、箇条書き程度の会議録でまとめていきたいというふうに考えておりますので、御了解いただきたいなというところです。

それから、先ほど、今後の日程のところ、私どもも竹田・前山の部会に入らせていただいたんですが、年内にもう一度というところで、時期はこれからの協議ですけども、吉見・三輪・鴨庄の部会も、こちらで確認すると、年内にもう一回、部会というところで確認はしておりますので、両方共有いただければということで、御報告しておきます。以上です。

(川上委員長)

ありがとうございました。すみません、私から1点、ちょっと確認をしたいのですが、事務局になりますかね。先ほど、吉見・鴨庄・三輪の部会で、

一つ大きな部会としてのまとめを出していただいております。部会と全体会の関係でいいますと、部会で得た結論について、全体会での承認というか了承というか、一つあったほうがいいのかないかなという気はするんですが、その前に、まず一旦、吉見・鴨庄・三輪の部会のほうにお伺いしたいんですけど、これ、全体で了承をとってもいい内容としての今後の形としての結論を得ましたという理解でよろしいでしょうか。その方向で行くので、まだ部会で話がまとまるまで、もう一回待ってくださいというような性質であれば、この場に出てきた結論についての承認を頂くということは尚早ということになりますし、ここでの全体での了承を1回とるというのも大丈夫という結論であれば、今の段階で、皆さんの御承認を頂いておきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

(吉見・鴨庄・三輪地域部会長)

小学校区全体を見て、承認していただいたと思っております。もちろん、吉見小学校、鴨庄小学校、三輪小学校の部会では了解を得ました。竹田・前山で同意されるんだったら、了解を得たと、同じように考えさせていただきたいと思います。

(川上委員長)

ありがとうございます。では、すみません、議事終わりましたと言ってしまったんですけど、ちょっと1回、一瞬戻らせていただいて、先ほど吉見・鴨庄・三輪の地域部会のほうで、吉見小学校、鴨庄小学校は令和5年度開校ですね。令和5年度を目指しての統合、場所については、吉見小学校の校地、校舎というところの素案が出ておりました。これにつきまして、御了承いただけますでしょうか。御意見ある方、挙手いただければと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

(川上委員長)

ありがとうございます。それでは、この前提の下に、吉見・鴨庄・三輪の地域部会については、継続的な御審議を頂ければというふうに思います。ありがとうございます。

すみません、少し進行、不手際がございました。改めてのその他の後ということで、進行につきまして、事務局にお戻ししたいと思います。

(足立教育総務課長)

ありがとうございます。それでは、その他のところ、途中というところですが、委員さんのほうから何かございますでしょうか。

**次第**

## 7 次回委員会の日程について

(足立教育総務課長)

特にないようでしたら、その他を終わらせていただいて、次回の委員会の日程でございますが、部会が年内にもう一度ずつ開催されるということで、全体会につきましては、それを受けて、年明けで、また正副委員長と調整をさせていただいて、御案内をさせていただきたいというふうに考えております。ですので、部会の進捗状況等の報告、そしてまた、全体会から分かれて部会の開催ということもあろうかと思いますが、年明けで調整をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

**次第**

## 8 閉会

(足立教育総務課長)

閉会ということで、副委員長様、よろしく申し上げます。

(副委員長)

失礼します。本日は第4回目ということで、大変、大事な審議を頂いたと

思っております。前回に比べて、一步も二歩も、私は前進できたと思っております。これも皆さんの熱心な討議の結果だと考えております。ありがとうございました。

次回はまた12月の、日にちは分かりませんが、また連絡があると思います。そのときも、より熱心な、踏み込んだ協議を頂きたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。本日はありがとうございました。